

第1回鎌ヶ谷市コミュニティバス「ききょう号」運賃協議部会 会議録

- 1 日 時 令和7年11月18日(火)
①東線・東線2 午前10時00分から午前10時20分まで
②南線 午前10時30分から午前10時50分まで
③西線・西線2 午前11時00分から午前11時20分まで
- 2 場 所 鎌ヶ谷市役所 6階 第1委員会室
- 3 出欠状況 別添出席者名簿のとおり
- 4 事務局 都市建設部都市計画課
浜田都市政策室長、金子主任技師、鈴木主任主事
- 5 傍聴者 0人
- 6 議 題 (1)鎌ヶ谷市コミュニティバス「ききょう号」運賃協議部会 運営規程(案)について
(2)鎌ヶ谷市コミュニティバス「ききょう号」運行事業 運賃について
- 7 配布資料 ・資料1 次第
・資料2 委員名簿
・資料3-1 鎌ヶ谷市コミュニティバス「ききょう号」運賃協議部会 運営規程(案)
・資料3-2 鎌ヶ谷市コミュニティバス「ききょう号」運行事業 運賃について
・資料4 鎌ヶ谷市コミュニティバス「ききょう号」運行計画
・資料5 ききょう号提案ルート
・資料6 ききょう号運行ダイヤ(案)

8 議 事

【開会】

(事務局)

第1回鎌ヶ谷市コミュニティバス「ききょう号」運賃協議部会を開催いたします。

本日は、お忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございます。

本日の司会を務めさせていただきます、都市計画課都市政策室の浜田と申します。よろしくお願いいたします。

本部会の進行についてですが、本来であれば部会長を選出し、会議を進めていくこととなりますが、本部会の中で運営規程を議論しますので、部会長が決定するまでの間、事務局で進行させていただきます。

【委員の変更について(②南線のみ)】

構成員である鎌ヶ谷市自治会連合協議会東部地域代表の委員が変更となったことを報告した。

【会議の公開について】

「鎌ヶ谷市における審議会等の会議の公開に関する指針」により原則公開となり、議題に鎌ヶ谷市情報公開条例第8条各号に定める不開示情報等は含まれていないので、公開と決定した。

【会議録の署名について】

出席委員全員で署名することに決定した。

【運賃協議部会開催前の意見募集の結果報告】

道路運送法第9条第5項の規定に基づき運賃協議部会開催前にホームページ上で意見募集を行い、意見はなかったことを報告した。

【議題】

議題(1)鎌ヶ谷市コミュニティバス「ききょう号」運賃協議部会運営規程(案)について

運行するバス事業者毎に3つの運賃協議部会を設けており、3つの運賃協議部会で共通するものとして運営規程(案)についてお諮りし、全員の同意を得て承認された。

(事務局)

《資料3-1を用いて説明(詳細については別紙参照)》

議題(2)鎌ヶ谷市コミュニティバス「ききょう号」運行事業 運賃について

令和8年度から新たなルート・ダイヤで運行するコミュニティバス「ききょう号」について、①基本的な内容は現在のききょう号と変えず、運賃は大人 100 円、小児 50 円、障がいのある方に対する割引等とし、②新たな割引として指定難病患者に対するものを追加すること、③これまで取扱いが決まっていなかった小児が障がいを持っている等、割引対象となる場合について整理し無料とすることについて協議を行い、全員の同意を得て承認された。

(事務局)

《資料3-2を用いて説明(詳細については別紙参照)》

【部会長の互選】

部会長の互選を行い、自薦・他薦がなかったことから、3つの運賃協議部会に共通して参加する委員である浅野委員を部会長、菅井委員を職務代理とすることを事務局から提案し、全員の合意を得て決定となった。

【その他】

本部会後、協議が調っていることの証明書を作成し、バス事業者の方から運輸局へ手続きを進めていただくこと、本部会の結果について次回の地域公共交通活性化協議会で報告することを説明した。

【閉会】

(事務局)

以上をもちまして、第1回鎌ヶ谷市コミュニティバス「ききょう号」運賃協議部会(東線・東線2)を閉会いたします。本日はありがとうございました。

会議録署名人の署名

以上、会議の経緯を記載し、相違ないことを証するため次に署名する。

令和 年 月 日

氏名 _____